令和６年（2024年）　　月　　日

参加資格要件に係る申立書

（６－７市単（仮称）つくば市茎崎給食レストラン建設設計業務委託）

つくば市長　　　　　　　　　宛て

　　　　　　　　　　代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |

　「６－７市単（仮称）つくば市茎崎給食レストラン建設設計業務委託」に係る公募型プロポーザル方式実施要領に示される下記の要件を、公募開始の日から契約締結までの日において、次の要件を満たしている者であることを申し立てます。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者に該当しないこと。

２　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に基づくつくば市の入札参加の制限を受けていないこと。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

４　茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成６年７月14日付け監第692号）、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止等措置要綱（平成６年つくば市告示第15号）に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

５　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続開始後又は再生計画認可の決定が確定した後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りでない。

６　市税(実施要領で定める参加資格要件で、つくば市内に本店、支店又は営業所があるという旨の地域要件を付した場合に限る。)、本店所在地の都道府県税、所得税(個人事業主の場合に限る。)、法人税及び消費税について未納がないこと。

７　過去10年以内に国、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人又は地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者と元請として設計業務の契約（指定管理者との契約の場合は、指定管理者として契約したものに限る。）を締結し、履行した実績を有すること。

８　代表構成員においては、以下の要件についても満たすこと。

(1) 地域要件は地域指定なしとする。

(2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所としての登録を受けていること。

(3) ３か月以上継続して雇用している建築士法第２条第２項による一級建築士が３名以上いること。

(4) 上記の一級建築士を管理技術者及び照査技術者として配置できること。

(5) 直近２事業年度の平均売上高が、２千万円以上であること。

９　構成員においては、以下の要件についても満たすこと。

(1) 地域要件は、つくば市内に本店を置き継続して２年以上経過していること。

(2) 建築士法第23条の規定による建築士事務所としての登録を受けていること。

(3) ３か月以上継続して雇用している建築士法第２条第２項の規定による一級建築士が２名以上いること。